

令和3年度
第1回 仙台市公共事業再評価監視委員会
次 第

日 時：令和4年1月14日（金）
午前10時00分から
場 所：仙台市役所本庁舎2階第5委員会室

1. 開 会

2. 仙台市公共事業再評価検討委員会委員長挨拶

3. 議 事

<対象事業>

- (1) 元寺小路福室線外1線（五輪工区）街路事業
- (2) 宮沢根白石線（南鍛冶町・舟丁工区）街路事業
- (3) 南小泉茂庭線（宮沢橋工区）街路事業
- (4) 国道286号（南赤石工区）道路事業

4. 閉 会

資 料 一 覧

(第 1 回監視委員会)

資料 1-1	仙台市公共事業再評価実施要綱
資料 1-2	仙台市公共事業再評価監視委員会運営要領
資料 1-3	仙台市公共事業再評価監視委員会委員名簿
資料 1-4	令和 3 年度 公共事業再評価 対象事業一覧
資料 1-5	令和 3 年度 公共事業再評価 対象事業位置図
資料 2-1	元寺小路福室線外 1 線 (五輪工区) 街路事業
資料 2-2	宮沢根白石線 (南鍛冶町・舟丁工区) 街路事業
資料 2-3	南小泉茂庭線 (宮沢橋工区) 街路事業
資料 2-4	国道 286 号 (南赤石工区) 道路事業

仙台市公共事業再評価実施要綱

(平成10年12月15日市長決裁)

(目的)

第1条 この要綱は、本市が実施する公共事業について、時の経過に伴う社会経済情勢等の変化に応じ、その必要性、効果等を改めて検討し、事業の継続、見直し、休止又は中止についての判断（以下「再評価」という。）及び再評価の結果に基づく適切な対応方針の決定に関し必要な事項を定め、もって公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的とする。

(再評価を実施する事業)

第2条 再評価を実施する事業（以下「対象事業」という。）は、本市が実施する公共事業で別表第1に掲げるもの（維持管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除く。）のうち、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 事業に着手後5年目の年度末までにおいて未着工の事業
- (2) 事業に着手後5年目（下水道事業、林野公共事業、農業農村整備事業及び水道施設整備事業にあつては、10年目）の年度末までに完了しない事業
- (3) 再評価実施時から5年間（下水道事業にあつては10年間）が経過後の年度末までにおいて未着工の事業又は当該5年間（下水道事業にあつては10年間）が経過後の年度末までに完了しない事業
- (4) 前3号に掲げるもののほか、事業の進捗状況、社会経済情勢等を考慮し、再評価が特に必要と市長が認める事業

(再評価の実施時期)

第2条の2 再評価は、次の各号に掲げる事業の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める年度において実施するものとする。

- (1) 前条第1号に該当する事業 該当することとなった年度（ただし、林野公共事業にあつては、該当することとなった年度の翌年度）
- (2) 前条第2号及び第3号に該当する事業 該当することとなった年度
- (3) 前条第4号に該当する事業 市長が指定する年度

(公共事業再評価検討委員会)

第3条 再評価を実施し、その結果に基づいて対応方針案を作成するため、仙台市公共事業再評価検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

- 2 検討委員会は、委員長及び委員で組織する。
- 3 委員長は、副市長事務担任規程（平成19年仙台市訓令第7号）の規程により都市整備局に属する事務を担当する副市長をもって充てる。
- 4 委員は、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 5 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
- 6 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(対象事業の報告等)

第4条 事業を所管する各部局（地方公営企業の部局を除く。）は、対象事業に該当する事業がある場合には、それぞれ第2条の2に規定する年度において、再評価の実施のため必要な資料を添えて、検討委員会へ報告する。

- 2 地方公営企業管理者は、対象事業に該当する当該地方公営企業の事業がある場合は、それぞれ第2条の2に規定する年度において、検討委員会に対し、必要な資料を添えて、再評価の実

施を申し出ることができる。

(再評価の実施)

第5条 再評価は、前条第1項の規定による報告又は同条第2項の規定による申出があった対象事業について、検討委員会が実施する。

2 再評価を実施する際の観点は、次のとおりとする。

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業をめぐる社会経済情勢等の変化
- (3) 事業着手時点の費用対効果分析の要因の変化
- (4) コスト縮減、代替案立案等の可能性

3 再評価は、次のいずれかの手法のうちから、対象事業の進捗状況、対象事業を巡る社会経済情勢等を考慮して検討委員会が適切と認めた手法により実施する。

- (1) 検討委員会があらかじめ作成したチェックリストを用いる手法
- (2) 前項各号に規定する観点について詳細な検討を加える手法

4 検討委員会は、前項第1号の手法による再評価を実施した結果、事業着手に至った要因の変化その他対象事業の継続を再検討すべき事情が認められる場合には、当該対象事業について同項第2号の手法による再評価を実施する。

5 検討委員会は、必要に応じ、再評価の実施のため必要な調査、検討等を対象事業の所管部局に行わせる。

6 検討委員会は、国庫補助事業である対象事業の再評価に当たっては、当該対象事業の所管部局に、当該国庫補助事業を所管する国の部局と適宜協議等を行わせ、密接な連携及び調整を図らせる。

(対応方針案の作成)

第6条 検討委員会は、実施した再評価の結果に基づき、対応方針案を作成し、再評価の結果とともに市長（第4条第2項の規定による申出に係る対象事業にあっては、当該申出をした地方公営企業管理者。以下同じ。）に報告する。

2 検討委員会は、前項の対応方針案の作成のため必要な資料の作成、調査、検討、国の所管部局との調整等を、対象事業の所管部局に行わせる。

3 検討委員会は、第1項の対応方針案を作成しようとする場合は、あらかじめ、仙台市公共事業再評価監視委員会の意見を聴かななければならない。ただし、当該対応方針案が、法令等の規定により、その策定、変更等に際して学識経験者、関係住民等の意見を聴くこととされているものである場合には、この限りでない。

4 検討委員会は、仙台市公共事業再評価監視委員会より意見の具申があった場合には、これを最大限尊重し、可能な対応方針を検討する。

(対応方針の決定及び公表)

第7条 市長は、前条第1項の規定による報告に基づき、再評価を実施した対象事業について対応方針を決定する。

2 市長は、前項の対応方針を決定した場合には、速やかに、当該対象事業に係る再評価の結果及びその根拠並びに当該対応方針を決定した経緯とともに公表する。

(公共事業再評価監視委員会)

第8条 第6条第1項の規定により検討委員会が作成する対応方針案を審議するため、仙台市公共事業再評価監視委員会（以下「監視委員会」という。）を設置する。

2 監視委員会は、検討委員会が再評価を実施した全ての事業の対応方針（原案）について審議

を行う。

- 3 監視委員会は、前項の規定による審議の結果、第6条第4項の原案に不適切な点又は改善すべき点があると認める場合には、検討委員会に対し、その理由を付して意見の具申を行う。
- 4 監視委員会は、委員9人以内で組織する。
- 5 委員は、公共事業をめぐる社会経済情勢に関し優れた知識及び経験を有し、公共事業の実施に関する施策について公正な判断をすることができる者のうちから、市長が委嘱する。
- 6 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 委員は、再任されることができる。
- 8 監視委員会に、委員長を置き、委員の互選によって定める。
- 9 監視委員会は、審議の参考とするため、専門の事項を調査検討する専門部会を置くことができる。
- 10 専門部会は、部会長及び専門委員をもって組織する。
- 11 部会長は、委員長の指名する委員をもってあてる。
- 12 専門委員は、部会長が推薦し、監視委員会が承認した者をもってあてる。
- 13 専門委員は、当該専門の事項に関する調査検討が終了したときは、解任されるものとする。
- 14 監視委員会の庶務は、都市整備局技術管理室において処理する。
- 15 前各項に定めるもののほか、監視委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が監視委員会に諮って定める。

(その他)

第9条 各事業所管部局は、本要綱に基づき、各事業ごとの再評価についての実施要綱の細目を定める。

附 則

この要綱は、平成10年12月15日から実施する。

附 則 (平成11年 1月22日改正)

この改正は、平成11年 1月22日から実施する。

附 則 (平成13年 3月23日改正)

この改正は、平成13年 4月 1日から実施する。

附 則 (平成13年10月 5日改正)

(実施期日)

1 この改正は、平成13年10月 5日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の仙台市公共事業再評価実施要綱の規定は、この要綱の実施の日以後に実施する事業の継続、見直し、休止又は中止についての判断(以下「再評価」という。)から適用し、同日前に実施した再評価については、なお従前の例による。

附 則 (平成15年 3月31日改正)

この改正は、平成15年 4月 1日から実施する。

附 則（平成15年 9月 3日改正）
この改正は、平成15年 9月 3日から実施する。

附 則（平成16年 7月14日改正）
この改正は、平成16年 7月14日から実施する。

附 則（平成17年 1月31日改正）
この改正は、平成17年 1月31日から実施する。

附 則（平成17年 3月30日改正）
この改正は、平成17年 4月 1日から実施する。

附 則（平成18年 3月31日改正）
この改正は、平成18年 4月 1日から実施する。

附 則（平成19年 5月 1日改正）
この改正は、平成19年 5月 1日から実施する。

附 則（平成19年 7月25日改正）
この改正は、平成19年 7月25日から実施する。

附 則（平成22年 3月31日改正）
この改正は、平成22年 4月 1日から実施する。

附 則（平成22年10月 1日改正）
（実施期日）

1 この改正は、平成22年10月 1日から実施する。

（経過措置）

2（1）平成22年度に、事業着手後10年間が経過して継続中の事業については、平成22年度までに再評価を実施する。

（2）前項に規定する事業、林野公共事業、農業農村整備事業及び水道施設整備事業を除き、平成22年度に、事業着手後5年間が経過した時点で継続中の事業及び5年間を超過している事業については、平成23年度末までに再評価を実施する。

附 則（平成23年 5月 1日改正）
この改正は、平成23年 5月 1日から実施する。

附 則（平成26年 4月 1日改正）
この改正は、平成26年 4月 1日から実施する。

別表第1（第2条関係）再評価の対象事業

事業名		再評価を実施する事業単位
住宅市街地総合整備事業		整備計画の単位とする。
住宅市街地基盤整備事業		事業採択を行う際の施設単位とする。
都市公園等事業		整備事業箇所単位とする。
下水道事業		（事業箇所毎の全体計画を対象とする。） 汚水は処理区単位、分流式の雨水は排水区単位とする。 ただし、一連の整備効果を発現する排水区については、複数のものを組み合わせることも可能とする。 また、都市下水路事業については、事業箇所単位とする。
土地区画整理事業		事業採択を行う際の箇所単位とする。 ただし、複数箇所の組み合わせも可能とする。
河川事業		一連の整備効果を発現する区間単位とする。 ただし、必要に応じて分割可能とする。
道路事業	国道の新設・改築事業	事業採択を行う際の区間又は箇所単位とする。 ただし、複数箇所の組み合わせも可能とする。
	県道の新設・改築事業	
	市道（都市計画決定されているものに限る。）の新設・改築事業	
街路事業		
市街地再開発事業		事業採択を行う際の箇所単位とする。 ただし、複数箇所の組み合わせも可能とする。
都市・幹線鉄道事業		事業採択を行う際の箇所単位とする。
鉄道防災		事業採択を行う際の箇所単位とする。
林野公共事業		事業採択を行う際の箇所単位とする。
農業農村整備事業		事業採択を行う際の箇所単位とする。
水道施設整備事業		事業採択を行う際の施設単位とする。

別表第2（第3条関係）

検討委員会の委員

委 員	総務局長
	まちづくり政策局長
	財政局長
	経済局長
	都市整備局長
	建設局長
	水道事業管理者
	交通事業管理者
	青葉区長
	宮城野区長
	若林区長
	太白区長
	泉区長

仙台市公共事業再評価監視委員会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、仙台市公共事業再評価監視委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長の職務)

第2条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第3条 委員長は、委員会の会議を召集する。

2 委員長は、委員会を召集しようとするときは、委員会の日時、場所及び審議すべき事項を定め、会議を開く日の15日前までに委員に対して文書により通知しなければならない。

3 委員は、会議に出席できないときは、あらかじめその旨を委員長に届け出なければならない。

4 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

5 委員会は、委員長及び委員の過半数の出席がなければ、その会議を開くことができない。

(資料の説明)

第4条 議長は、必要と認めるときは、委員以外の関係者を会議に出席させ、説明を求めることができる。

(会議の公開)

第5条 会議は公開とする。ただし、議長は、会議の円滑な運営を図るため、傍聴人の数を制限することができる。

(採決)

第6条 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(議事録の作成)

第7条 委員会の事務局は、委員会により定められた2以上の委員が署名捺印した議事録を作成し、保管する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要領は、平成11年 1月13日から実施する。

附 則（平成26年10月29日改正）

この改正は、平成26年10月29日から実施する。

仙台市公共事業再評価監視委員会委員名簿

氏 名	経 歴 等
委 員 いとう りょう 伊藤 亮	東北大学大学院情報科学研究科 准教授 (学識経験者, 都市・地域経済学)
委 員 こうの たつひと 河野 達仁	東北大学大学院情報科学研究科 教授 (学識経験者, 都市・交通経済学)
委 員 しょうじ まき 庄子 真岐	石巻専修大学経営学部経営学科 教授 (学識経験者, 地域計画・観光学)
委 員 すずき こうじ 鈴木 弘二	(株)鈴木弘人設計事務所 代表取締役 所長 (一級建築士)
委 員 はしもと じゅんこ 橋本 潤子	橋本潤子公認会計士事務所 代表 (公認会計士)
委 員 ふくもと じゅんや 福本 潤也	東北大学大学院情報科学研究科 准教授 (学識経験者, 土木計画学)
委 員 ほんだ なおこ 本田 直子	本田印刷株式会社 常務取締役 仙台商工会議所 女性会常任委員 (経済界)
委 員 よしだ だいすけ 吉田 大輔	吉田大輔法律事務所 (弁護士)

(敬称略, 五十音順)

委 嘱 期 間 令和 2 年 1 月 2 6 日 から 令和 4 年 1 月 2 5 日 まで

令和 3 年度 仙台市公共事業再評価 対象事業一覧

<対象事業>

事業名	担当局	要綱適用条文※
元寺小路福室線外 1 線（五輪工区）街路事業	建設局	第 2 条第 3 号
宮沢根白石線（南鍛冶町・舟丁工区）街路事業	〃	第 2 条第 3 号
南小泉茂庭線（宮沢橋工区）街路事業	〃	第 2 条第 2 号
国道 286 号（南赤石工区）道路事業	〃	第 2 条第 2 号

※1 仙台市公共事業再評価実施要綱

第 2 条第 2 号:事業着手後 5 年目の年度末まで完了しない事業

第 2 条第 3 号:再評価実施時から 5 年間が経過後の年度末までにおいて未着工又は完了しない事業

令和3年度公共事業再評価 対象事業位置図



(1) 元寺小路福室線外1線 (五輪工区) 街路事業

(2) 宮沢根白石線 (南鍛冶町・舟丁工区) 街路事業
(3) 南小泉茂庭線 (宮沢橋工区) 街路事業

(4) 国道286号 (南赤石工区) 道路事業

元寺小路福室線外1線(五輪工区)街路事業

令和3年度 再評価対象事業リスト（街路事業）

事業名 元寺小路福室線外1線（五輪工区）

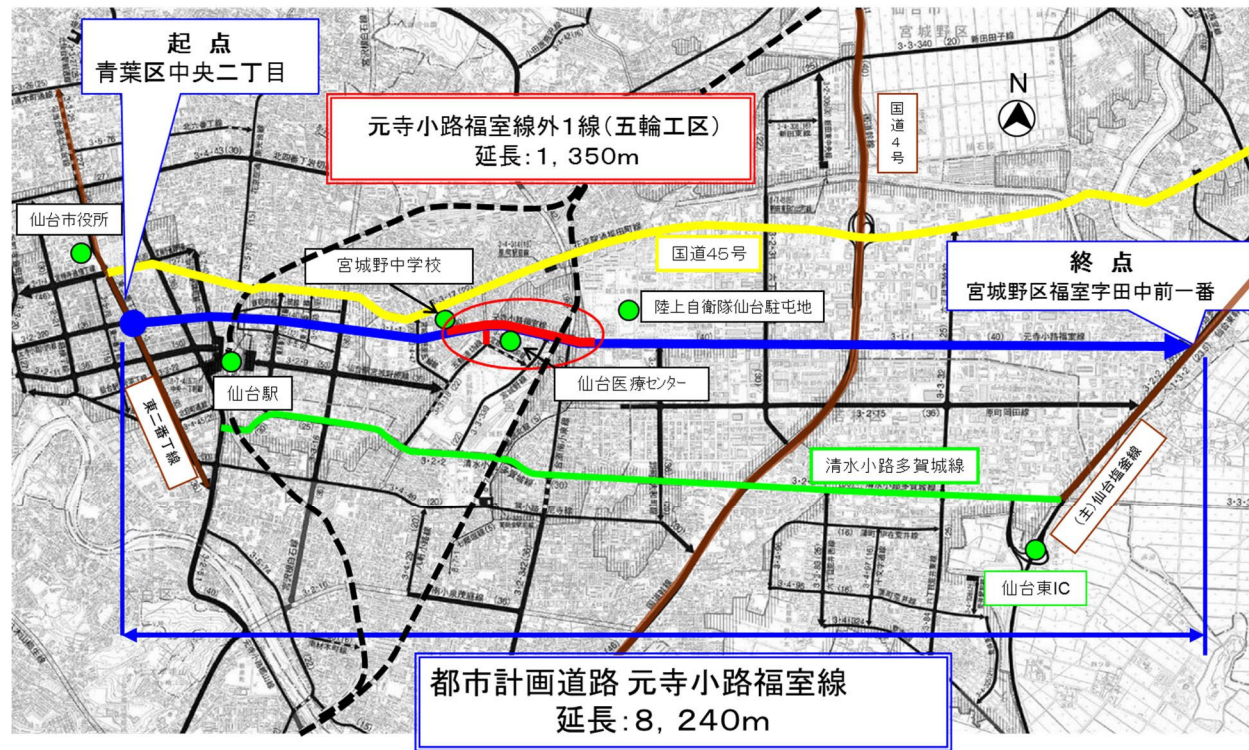
事業の目的・内容	事業の進捗状況				事業を巡る社会・地元情勢の変化	事業の状況及び今後の見通し	費用対効果に係る要因の変化の有無 費用対効果(B/C)	対応方針 (案)	備考					
	全 体		23年度											
<p>本工区は、都市計画道路元寺小路福室線の一部区間で、本市中心部と東部地区を連絡するものであり、完成すると仙台西道路とも繋がり、物流をはじめ都市機能の向上が図れるとともに、仙台駅周辺の交通結節機能の向上と新たなまちづくりにも大きな弾みがつくと期待されている。</p> <p>平成29年6月に本路線宮城野橋工区が全線供用し、平成30年3月に元寺小路福室線(五輪工区)の一部区間(五輪一丁目～銀杏町 L=790m)が暫定4車線で供用したことで、東側は仙台東部道路から、西側は国道48号を経由して東北自動車道まで一本の道路として繋がったところであるが、未整備である銀杏町～萩野町区間について、JR貨物線との交差部がボトルネックとなっていることから、早期の整備を行う必要がある。</p> <p>【内容】 事業起終点： 宮城野区五輪1丁目80-1番 ～宮城野区銀杏町501番</p> <p>延長・幅員： 元寺小路福室線 L=1,217m・W=40.0m (幅員構成:車3.25m*6 歩7.0m*2) 五輪連坊線 L= 133m・W=22.0m (幅員構成:車3.00m*2 歩4.5m*1, 歩6.5m*1)</p>	事業着手年度	H13	H23迄 事業費 (D)	63.4億円	<p>仙台駅東第二土地区画整理事業を実施中で(H25事業完了予定)、仙台駅東地区のまちづくりを進めている。</p> <p>また、仙台市地下鉄東西線(仮称)仙台駅の新設、東西駅前広場の機能強化、東西自由通路の整備など、「仙台駅大改造」と呼ぶにふさわしい取り組みを行うことにより、仙台駅周辺を含めた都心の交通環境が大きく変わっていく。</p> <p>平成15年度より用地買収に着手し、平成21年度より工事を行っているが、用地買収が完了し連続して整備が出来る箇所から工事を施工しているものの、本路線全ての工事が完了しないと整備効果があらわれないことから、地元からも早期完成が望まれている。</p>	<p>未買収地36件(共有通路1件、宅地35件)のうち、宅地5件については、説明・交渉を重ねた結果、平成23年度内に買収を行える予定である。共有通路1件、宅地1件については、相続等の問題があるものの、関係者により現在協議が進められている状況である。</p> <p>今後も関係地権者へ積極的に用地交渉を行い、丁寧な説明を心がけながら平成28年度完成を目標に事業を進めていく。</p>	<p>事業全体 B/C=3. 19 B=299. 1億円 C= 93. 7億円</p> <p>一年遅れた場合 B/C=3. 05 B=274. 7億円 C= 90. 0億円</p> <p>これから事業完了まで B/C=16. 52 B=299. 1億円 C= 18. 1億円</p>	事業継続	H23年度再評価実施					
	用地買収着手年度	H15	H23迄 用地費 (E)	60.6億円										
	工事着手年度	H21	H23迄 工事費 (F)	2.8億円										
	完了予定年度	H28												
	全体事業費(A)	82.1億円	全体進捗率(D/A)	77.2%										
	全体用地費(B)	70.3億円	用買進捗率(E/B)	86.2%										
	全体工事費(C)	11.8億円	工事進捗率(F/C)	23.7%										
	全体計画	L=1,350m W=40m (22m)	供用延長・整備率等	0 m 0.0%										
	全 体 (変更後)		28年度							<p>仙台駅東第二土地区画整理事業が平成27年度に完了し、仙台駅東地区のまちづくりは着実に進んでいる。</p> <p>また、仙台市地下鉄東西線が平成27年12月に開業し、仙台駅前広場の再整備や、仙台駅東西自由通路も完成するなど、仙台駅周辺を含む都心の交通環境が大きく変わっている。</p> <p>そのような中で、今年度末までに路線全長L=1,350mのうち、起点側約L=983m(I工区)を暫定供用する予定となっている。</p> <p>また、隣接する宮城野橋工区も整備が進んでおり、互いに供用することで相乗効果が期待できる。</p> <p>一方、終点側約L=367m(II工区)にあるJR貨物線交差部は、このままではボトルネックになる可能性が高いため早期にJRとの協議を終え、工事着手する必要がある。</p> <p>なお、地元住民の道路整備に対する期待は高く、一刻も早い完成が必要である。</p>	<p>起点側より順次事業を進めているが、終点側のJR貨物線との交差部に関しては、技術的な課題も多く、JR協議に時間を要している。</p> <p>今後は本年5月のJR貨物による岩切地区への貨物ターミナル駅移転に関する意思決定を受け、より具体的な協議を進めていきたい。</p>	<p>事業全体 B/C=1. 60 B=262. 8億円 C=164. 6億円</p> <p>一年遅れた場合 B/C=1. 52 B=249. 8億円 C=164. 6億円</p> <p>現時点まで B/C=0. 00 B= 0. 0億円 C=117. 8億円</p> <p>来年度から完了まで B/C=5. 61 B=262. 8億円 C= 46. 8億円</p>	事業継続	H28年度再評価実施
	事業着手年度	H13	H28迄 事業費 (D)	86.9億円										
	用地買収着手年度	H15	H28迄 用地費 (E)	68.2億円										
	工事着手年度	H21	H28迄 工事費 (F)	18.7億円										
	完了予定年度	R5												
	全体事業費(A)	140.2億円	全体進捗率(D/A)	62.0%										
	全体用地費(B)	73.4億円	用買進捗率(E/B)	92.9%										
	全体工事費(C)	66.8億円	工事進捗率(F/C)	28.0%										
	全体計画	L=1,350m W=40m (22m)	供用延長・整備率等	0 m 0.0%										
	全 体 (変更後)		R3年度		<p>平成27年度の仙台駅東第二土地区画整理事業の完了のち、隣接する宮城野橋工区が平成28年度に全線供用した。本工区においても、平成28年度に五輪連坊線が暫定供用し、平成29年度に起点側L=790m(I工区)が暫定4車線で開通したことにより、本市中心部と東部地区だけでなく、仙台西道路まで繋がったことで、本市の都市機能の向上とともに、交通結節機能が向上した。</p> <p>さらには、国道45号や清水小路多賀城線の渋滞緩和効果も期待されているが、未整備区間である終点側L=427m(II工区)の一部がボトルネックとなっていることにより、渋滞緩和効果も限定的であることから、早急に整備する必要がある。</p> <p>なお、地域住民の道路整備に対する関心や期待は高く、事業の早期完成が必要である。</p>	<p>道路詳細設計のほか、JR貨物線交差部構造物の詳細設計(土木・軌道)業務委託協定をJR東日本と締結し、設計を進めている。</p> <p>また、詳細設計を踏まえ、用地買収にも着手している。</p> <p>今後は、詳細設計を進めながら、具体的な施工方法等についてJR東日本やJR貨物等との協議も行うとともに、関係地権者へ積極的に用地交渉を行い、早期の事業完成を目指していく。</p>	<p>事業全体 B/C=1. 27 B=250. 0億円 C=196. 8億円</p> <p>一年遅れた場合 B/C=1. 26 B=248. 6億円 C=196. 7億円</p> <p>現時点まで B/C=0. 31 B= 46. 9億円 C=149. 1億円</p> <p>来年度から完了まで B/C=4. 26 B=203. 1億円 C= 47. 7億円</p>	事業継続						
	事業着手年度	H13	R2迄 事業費 (D)	90.6億円										
	用地買収着手年度	H15	R2迄 用地費 (E)	69.1億円										
工事着手年度	H21	R2迄 工事費 (F)	21.5億円											
完了予定年度	R14													
全体事業費(A)	151.9億円	全体進捗率(D/A)	59.6%											
全体用地費(B)	84.1億円	用買進捗率(E/B)	82.2%											
全体工事費(C)	67.8億円	工事進捗率(F/C)	31.7%											
全体計画	L=1,350m W=40m (22m)	供用延長・整備率等	923m 68.4%											

元寺小路福室線外1線（五輪工区）事業概要図

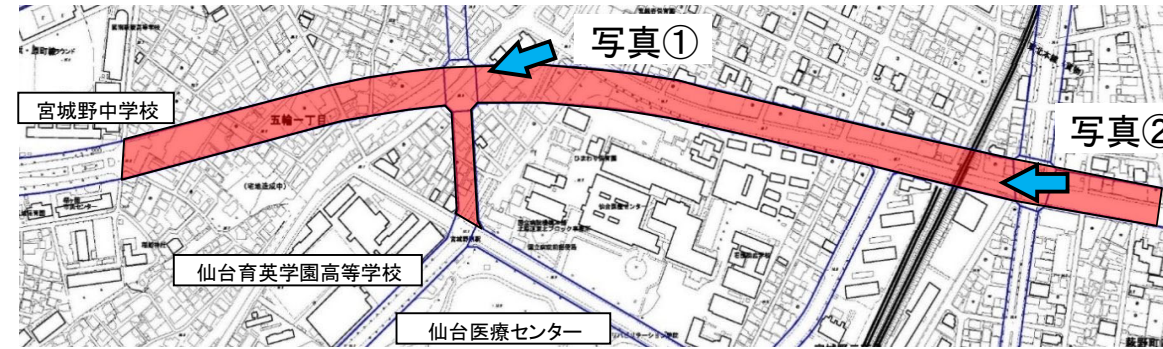
事業名 元寺小路福室線外1線（五輪工区）

(各図の配置は任意)

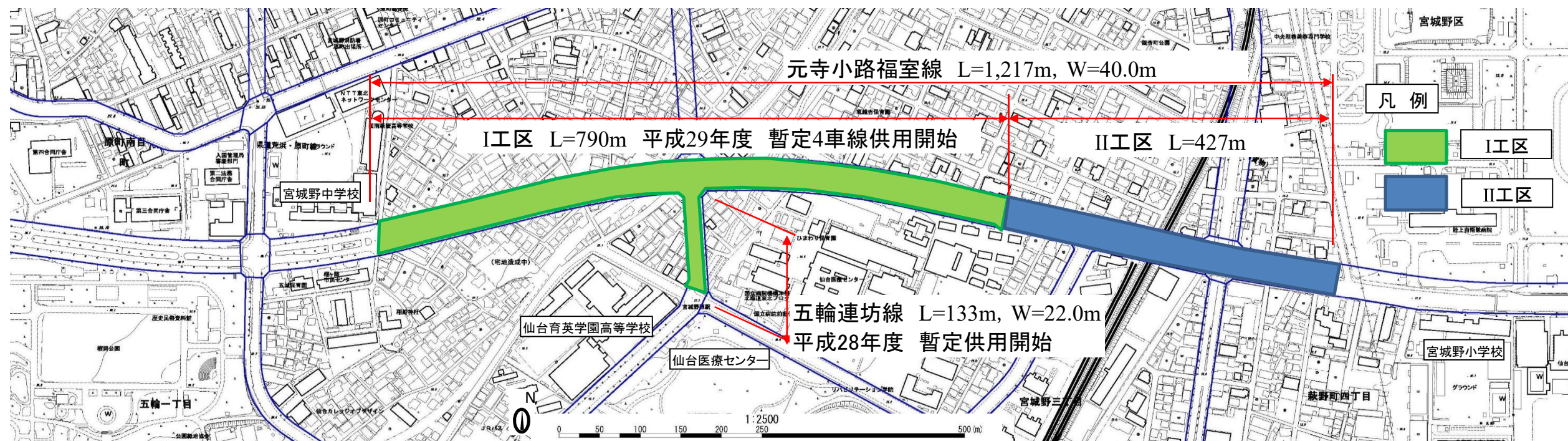
位置図



現在の状況



計画概要図



令和3年度 再評価対象事業の問題点等（街路事業）

事業名 元寺小路福室線外1線（五輪工区）

これまでの主な事業経過	事業の遅延理由（問題点）等	問題解決までの経過	当面の課題（問題点）等	問題への対応及び今後の見通し	その他	
	処 理 済	平成23年度	今 後	平成23年度	そ の 他	
<p>○経過</p> <p>H13年度 用地測量、詳細設計</p> <p>H14年度 用地買収</p> <p>H21～30年度 道路改築工事 舗装新設工事</p> <p>平成28年度 五輪連坊線暫定供用</p> <p>平成29年度 I工区暫定4車線で供用開始</p> <p>令和2年度 I工区整備完了 II工区貨物交差部詳細設計協定締結</p> <p>○事業認可</p> <p>H14. 5.10 当初 宮城県告示第315号 L=1,217m+133m=1,350m W=40～42m,W=22m 事業費:84億円 H14年度～H23年度</p> <p>H24. 3.30 変更 宮城県告示第291号 L=1,217m+133=1,350m W=40～42m,W=22m 事業費:84億円 H14年度～H28年度</p> <p>H29. 2.13 変更 宮城県告示第168号 L=1,217m+133=1,350m W=40～42m,W=22m 事業費:159億円 H14年度～H35年度</p>	<p>・側道の設置区間の見直しや横断歩道の設置について、地元住民からの要望があったため、道路設計の一部変更や説明に時間を要した。</p> <p>・地権者から移転先の確保を強く望まれたことから、代替地の検討・整備に時間を要した。</p>	<p>・住民の要望を取り入れた内容に設計を変更し、再度説明会を開催し住民の理解が得られるように努めた。</p> <p>・代替地を近隣に確保し、その整備を行い移転の促進に努めてきた。</p>	<p>・事業着手後、用地買収及び道路改築工事を進めていたが、未買収地36件（共有通路1件、宅地35件）について、一部、土地境界未確定、補償内容・金額等への不満、事業への不満、遺産相続の問題等があり、事業用地の買収に時間を要している。</p>	<p>・遺産相続問題で難航している未買収地2件（共有通路1件、宅地1件）については、遺産相続問題の早期解決を権利者にお願ひし、公共事業への協力を引き続き行っていく。</p> <p>また、左記の問題を解決するために、今後も関係地権者へ積極的に用地交渉を行い、丁寧な説明を心がけながら平成28年度完成を目標に事業を進めていく。</p>	そ の 他	
	平成28年度	<p>【I工区】</p> <p>・震災復興事業の本格化により人材や資機材が不足し確保に時間を要したため、予定どおりに事業を進めることができなかった。</p> <p>【II工区】</p> <p>・JR貨物線との交差部については、技術的な課題も多く、JR協議に時間を要しており、事業の進捗が遅れている。</p>	<p>【I工区】</p> <p>・仙台市内の復興事業に一定の目的がつき、人材や資機材の調達が安定してきたことにより、計画的に事業を実施しやすくなった。</p> <p>【II工区】</p> <p>・これまでは震災の影響や、技術的な課題もあり、協議の時間を十分に確保することができなかったが、今後はJR貨物ターミナル駅移転を受け、密度の濃い交渉を重ねていきたい。</p>	<p>【II工区】</p> <p>・JR貨物線との交差部については、施工の規模が大きく、また解決すべき課題も多い。これまで交渉を重ねているが、未だ課題の解決までには至っていない。</p>	<p>【II工区】</p> <p>・これまでは震災の影響や技術的課題もあり、協議の時間を十分に確保することが出来なかったが、本年5月に意思決定された宮城県が施行する広域防災拠点整備事業に伴う仙台貨物ターミナル駅の岩切地区移転を受け今後は密度の濃い交渉を重ね、早期解決を目指す。</p>	そ の 他
	令和3年度	<p>【II工区】</p> <p>・JR貨物交差部の技術的課題の一つである、貨物線と道路の通行を生かしながらの施工方法について、協議に時間を要していた。</p> <p>・JR貨物線交差部工事について、JR東日本・JR貨物と協議を進める中で、JR貨物線の安全運行を確保しながら施工する必要があるため、工事に多くの時間を要することが分かった。</p>	<p>【II工区】</p> <p>・震災の影響や技術的課題が多く、協議に時間を要したが、平成29年度にJRと貨物線交差部の比較概略設計協定を締結し、当該場所の工事について検討した結果、貨物線と道路の通行を生かしながら工事ができることとなった。</p> <p>・詳細設計を進めながら、具体的な工程等について、協議を進めている。</p>	<p>【II工区】</p> <p>JR貨物線の安全運行を確保しつつ、JR貨物線交差部工事を計画どおりに施工するためには、綿密な施工計画をたてる必要がある。</p>	<p>【II工区】</p> <p>工事に多くの時間を要し、事業スケジュールに影響するJR貨物線交差部工事を計画通り進められるよう、JR東日本、JR貨物と綿密な協議や工程調整を行う。</p>	そ の 他

元寺小路福室線外1線（五輪工区）整備状況

事業名 元寺小路福室線外1線(五輪工区)

○ 事業の実績、整備状況について

平成14年度 事業認可

平成29年 2月 五輪連坊線 暫定供用 L=133m

平成30年 3月 I工区 暫定4車線供用 L=790m

令和3年 8月まで	計画用地買収面積	36,370.10㎡
	用地買収済面積	31,746.74㎡
	用地未買収面積	4,623.36㎡

○ 費用対効果算定根拠及び1年遅れた場合の便益の差について

・費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局)により算出している。

便益の差 -1.4億円

詳細は別紙のとおり

○ 整備スケジュールについて（明確なスケジュールを明記）

令和5～令和14年度 道路改築工事(支障物件移設、JR貨物交差部構造物工事等含む)

※事業期間延伸(R5(H35)→R14)の理由

- ・JR貨物線交差部に関する設計や施工について、JR東日本やJR貨物との協議に時間を要している。
- ・JR貨物交差部工事は、JR貨物線の安全運行を確保しながら施工する必要があり、多くの時間を要するため。

※事業が遅れることによる社会的影響

- ・仙台都心部から東部拠点へ接続する路線であり、幹線道路相互の結節を目的として整備を進めていることから、交通の利便性向上と近隣区域の渋滞緩和の効果発揮が延伸される。

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
測量・詳細設計	■■■■■											
用地買収		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
道路改築工事 (JR貨物交差部除く)									■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
道路改築工事 (JR貨物交差部)												
事業認可		事業認可 平成24年 3月まで									事業認可 平成28年 3月まで	

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (平成32年度)	令和3年度 (平成33年度)	令和4年度 (平成34年度)	令和5年度 (平成35年度)	令和6年度 (平成36年度)
測量・詳細設計								■■■■■	■■■■■	■■■■■		
用地買収	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
道路改築工事 (JR貨物交差部除く)	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
道路改築工事 (JR貨物交差部)							■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		■■■■■
事業認可				事業認可 平成35年 3月まで							事業認可 令和15年3月 まで延伸予定	

	令和7年度 (平成37年度)	令和8年度 (平成38年度)	令和9年度 (平成39年度)	令和10年度 (平成40年度)	令和11年度 (平成41年度)	令和12年度 (平成42年度)	令和13年度 (平成43年度)	令和14年度 (平成44年度)
測量・詳細設計								
用地買収	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
道路改築工事 (JR貨物交差部除く)	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
道路改築工事 (JR貨物交差部)	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
事業認可								

凡例	
令和8年度(平成38年度)スケジュール	■■■■■
令和14年度スケジュール	■■■■■

事業に及ぼした影響とその対応（街路事業）

事業名 元寺小路福室線外1線（五輪工区）

事業進捗(スケジュール)や事業費への影響の内容	影響を及ぼす要因の発生状況	影響(経緯)及びその度合	対 応	知 見 等	そ の 他
平成23年度					
<p>①住民ならびに地権者の設計内容に対する不満があった。</p> <p>②追加買収地の発生。</p> <p>③地権者の移転先に対する要望有り。</p>	<p>①事業説明会において、地域住民のコミュニティ維持のために、側道の設置区間の見直しや横断歩道の設置について、地元住民からの要望が出た。</p> <p>②上記道路設計の見直しにより、当初予定していなかった買収地が発生した。</p> <p>③事業説明会において、地権者から近隣の移転先の確保を強く望まれた。</p>	<p>①設計の見直しにおける、警察等関係機関や住民等の合意を得るために時間を要した。</p> <p>②新たに事業説明の後、土地境界確定が必要になるなど、追加で作業が発生し、用地買収に時間を要した。</p> <p>③代替地の検討・整備のために時間を要した。</p>	<p>①住民ならびに地権者の要望を取り入れた内容で道路設計を見直した。</p> <p>②新たに土地境界確定を実施した。</p> <p>③代替地として、近隣の市所有地ならびにJR仙石線跡地を造成し確保した。</p>	<p>①早期整備への理解・協力が得られるよう、地権者及び地域住民の意向等を早期に把握し、対応することが必要である。また、土地代金や補償内容について、分かりやすく丁寧に説明することが大切である。</p> <p>②追加買収が必要になった場合、速やかな対応が必要である。</p> <p>③代替地が必要になった場合、速やかな対応が必要である。</p>	
平成28年度					
<p>①震災復興事業の本格化により人材や資機材が不足するなど、事業を予定通りに進めることが困難な状況が生じた。</p> <p>②JR貨物線との交差箇所の対応について解決すべき技術的課題が多い。</p>	<p>①H23.3 東日本大震災発生 H23.11 仙台市震災復興計画策定 H24～ 震災復興事業本格化 H28.3 仙台市震災復興計画期間終了</p> <p>②JR貨物線との交差箇所については、現在高さ制限が設定されており、必要な建築限界を確保できない。</p>	<p>①工事を進めるために必要な人材や資機材を確保するための時間を要した。そのため、予定通りに事業を進めることができなかった。</p> <p>②交差部に3.85mの高さ制限が設定されており、必要な建築限界の4.5mが確保できず、また、その確保の手法が決まっていない。</p>	<p>①事業の完成時期が遅れている旨を住民説明会で説明し理解を得て、計画的に事業を進めている。</p> <p>②必要な建築限界を確保するため、JRと協議を進めている。</p>	<p>①震災復興が一段落した時点で残事業について効率的な計画の立案が必要である。</p> <p>②さまざまな技術的課題についてJRと粘り強く協議を進め、当初予定の着手時期までに協議を完了させる必要があった。</p>	
令和3年度					
<p>JR貨物線交差部の技術的課題の協議に時間を要したこと、JR貨物線交差部工事に多くの時間を要すること。</p>	<p>JR貨物線交差部について構造形式や構造物の施工方法といった技術的課題について協議に時間を要した。また、JR貨物線の安全運行を確保するため、工事に多くの時間を要することから、完了時期を延長する必要が生じた。</p>	<p>JR貨物線交差部のボトルネックが解消されるまで、期待されている交通の利便性向上や近隣地域の渋滞緩和効果が最大限発揮できない。</p>	<p>事業スケジュールに影響するJR貨物線交差部工事について、JR東日本・JR貨物と綿密に協議を行い、計画どおりに工事を進め、工区全体の整備完了を目指す。</p>	<p>JR貨物線交差部についての協議や工事期間については、時間を要することとなったが、上記については、早期からより具体的に、JR東日本・JR貨物と協議を行う必要があった。 今後は、事業スケジュールに遅れが生じないよう、より綿密にJR東日本・JR貨物と協議を行う。</p>	

道路整備の費用便益分析について

1. 費用便益分析の概要

(1) 費用便益分析の基本的な考え方

- 費用便益分析は、ある年次を基準年とし、道路整備が行われる場合と、行われない場合のそれぞれについて、一定期間の便益額、費用額を算定し、道路整備に伴う費用の増分と、便益の増分を比較することにより分析、評価を行うものである。
- 道路の整備に伴う効果としては、渋滞の緩和や交通事故の減少の他、走行快適性の向上、沿道環境の改善、災害時の代替路確保、交流機会の拡大、新規立地に伴う生産増加や雇用・所得の増大等、多岐多様に渡る効果が存在する。
- それらの効果のうち、現時点における知見により、十分な精度で計測が可能でかつ金銭表現が可能である、「走行時間短縮」、「走行経費減少」、「交通事故減少」の項目について、道路投資の評価手法として定着している社会的余剰を計測することにより便益を算出する。

(2) 費用及び便益算出の前提

費用便益分析にあたっては、算出した各年次の便益、費用の値を割引率を用いて現在価値に換算して分析する。
費用便益分析にあたり、

1. 現在価値算出のための社会的割引率：4%
 2. 基準年次：評価時点
 3. 検討年数：50年
- の数値を用いて計算を行うものとする。検討年数は、道路施設の耐用年数等を考慮し、50年としている。

2. 便益の算定

(1) 「走行時間短縮便益」の計測

走行時間短縮便益は、道路の整備・改良が行われない場合の総走行時間費用から、道路の整備・改良が行われる場合の総走行時間費用を減じた差として算定する。総走行時間費用は、各トリップのリンク別車種別の走行時間に時間価値原単位を乗じた値をトリップ全体で集計したものである。

(2) 「走行経費減少便益」の計測

走行経費減少便益は、道路の整備・改良が行われない場合の走行経費から、道路の整備・改良が行われる場合の走行経費を減じた差として算定する。

なお、走行経費減少便益は、走行条件が改善されることによる費用の低下のうち、走行時間に含まれない項目を対象としている。具体的には、燃料費、油脂（オイル）費、タイヤ・チューブ費、車両整備（維持・修繕）費、車両償却費等の項目について走行距離単位当たりで計測した原単位（円/台・km）を用いて算定する。

(3) 「交通事故減少便益」の計測

交通事故減少便益は、道路の整備・改良が行われない場合の交通事故による社会的損失から、道路の整備・改良が行われる場合の交通事故による社会的損失を減じた差として算定する。

道路の整備・改良が行われない場合の総事故損失および道路の整備・改良が行われる場合の総事故損失は、事故率を基準とした算定式を用いてリンク別の交通事故の社会的損失を算定し、これを全対象リンクで集計する。交通事故の社会的損失は、運転者、同乗者、歩行者に関する人的損害額、交通事故により損壊を受ける車両や構築物に関する物的損害額及び、事故渋滞による損失額から算定している。

(4) 便益の算定

(1) から (3) までの各便益の算定結果をもとに、当該道路整備・改良全体の便益を算定する。

① 検討期間全体の便益の設定

整備路線の供用開始年を起算点として、1. で設定した検討期間（50年間）にわたり、各年次毎の便益の値を算定する。

② 便益の現在価値の算定

①で設定した検討期間中の各便益を、1. で設定した割引率を用いて基準年次における現在価値に割り引いて算定する。

③ 便益額の合計

②で算出された各便益の現在価値額を合計した額が便益合計額となる。

3. 費用の算定

(1) 費用算定の考え方

費用便益分析において、費用としては、道路整備に要する事業費（用地費を含む）及び、維持管理に要する費用があげられる。消費税相当額は費用から控除して算定する。

厳密には、便益算定時に対象となる全路線において、当該道路整備が行われる場合と、行われない場合のそれぞれについて、道路整備に要する事業費及び維持管理に要する費用の合計を算出し、その差を費用として計上するべきであるが、算出が困難な場合、当該道路整備に要する事業費及び、当該道路の供用後に必要となる維持管理に要する費用のみの計上でよい。

(2) 道路整備に要する事業費

道路整備に要する事業費は、工事費、用地費、補償費、間接経費等を対象とし、その設定については、次のように考える。

① 評価の時点で、事業費、事業期間及び、事業費の配分がほぼ確定しているものについては、それらを用い設定する。

② 評価の時点で、概算事業費しかない場合は、これまでの類似事業を参考に事業期間で事業費の配分を設定する。

概略検討フロー

(3) 道路維持管理に要する費用

道路維持管理に要する費用は、橋梁、トンネル等の道路構造物の点検・補修にかかる費用、巡回・清掃等にかかる費用、除雪等にかかる費用等（間接経費を含む）を対象とする。その設定については、既存の路線での実績を参考に、車線数、交通量、構造物比率や雪氷対策の必要性等を考慮して、設定する。

(4) 総費用の現在価値の算定

事業費、維持管理費について、当該道路の整備・改良が行われる場合の費用から、当該道路の整備・改良が行われない場合の費用を減じた差を、1. で設定した検討期間（50年間）にわたり、各年次毎に算定し、基準年次における現在価値を算定する。事業費は事業期間での設定となり、維持管理費は、当該道路の供用開始年次より検討期間（50年間）の各年次における設定となる。また、事業費のうち用地費など、検討期間後の残存価値については、現在価値化したのち控除してもよい。

4. 費用便益分析の実施

(1) 分析結果のとりまとめ

費用便益分析は、次のCBR（B/C）によりとり行う。

○社会費用便益比（CBR（B/C））

$$\text{CBR (B/C)} = (\text{プロジェクト便益の現在価値}) \div (\text{プロジェクト費用の現在価値})$$

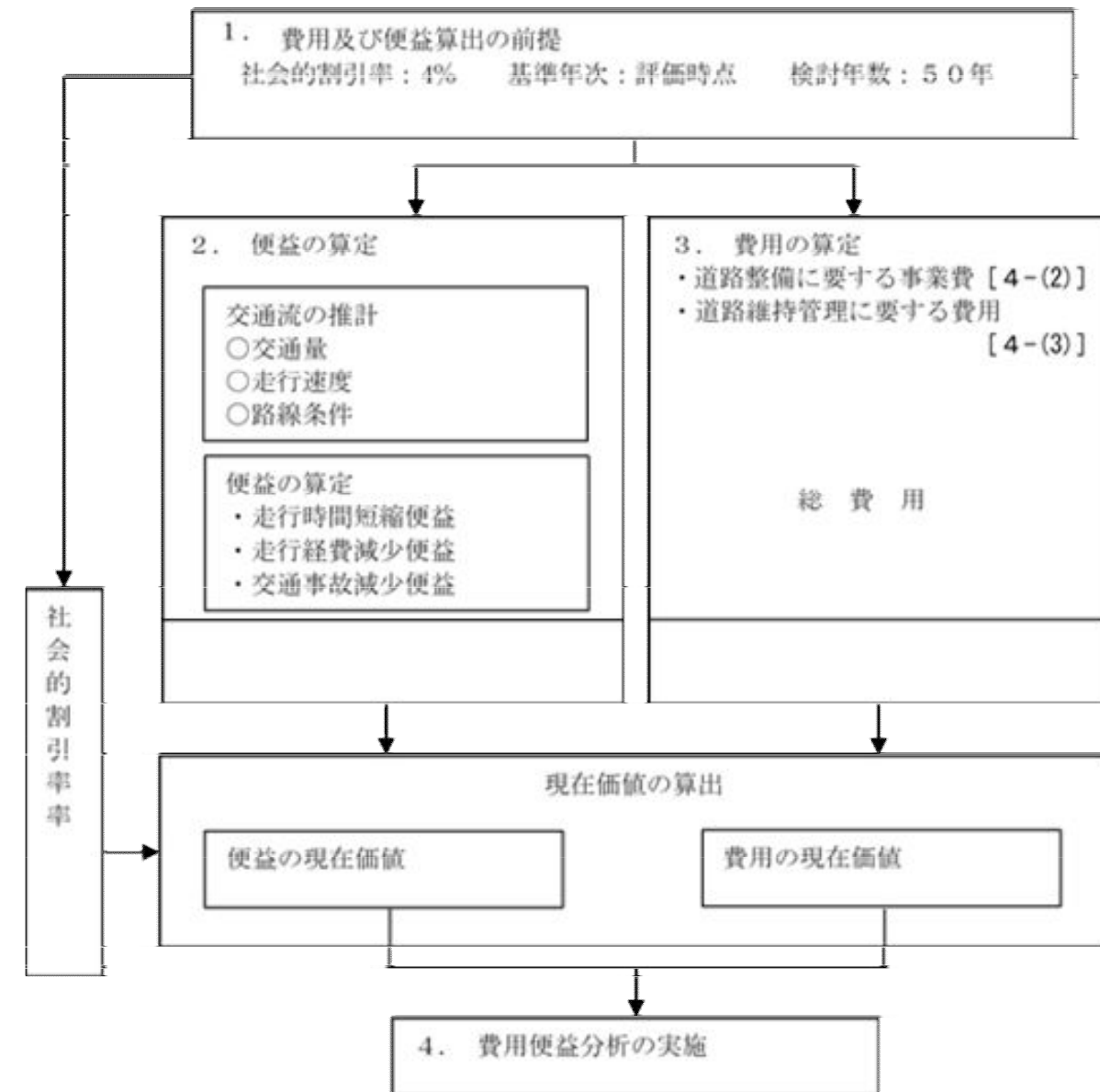
$$\text{プロジェクト便益} = \text{走行時間短縮便益} + \text{走行経費減少便益} + \text{交通事故減少便益}$$

$$\text{プロジェクト費用} = \text{事業費} + \text{維持管理費}$$

(2) 再評価における費用便益分析

再評価に際して行う費用便益分析は、原則として、「事業全体の投資効率性」と「残事業の投資効率性」の両者による評価を実施する。

「残事業の投資効率性」の評価にあたっては、再評価地点までに発生した既投資分のコストや既発現便益を考慮せず、事業を継続した場合に追加的に必要となる事業費と追加的に発生する便益のみを対象として算出する。



元寺小路福室線外1線（五輪工区）の費用便益について

費用便益比一覧表

単位：百万円

年次	項目	事業化後年数	暫定供用後年数	供用後年数	割引係数	費用				便益				
						用地工事費	維持管理費	各年度費用	価値化費用	時間便益	走行便益	事故減便益	各年度便益	価値化便益
平成13年度	事業化	1年目			0.457	42.0		42.0	91.90				0.0	0.00
平成14年度		2年目			0.475	475.6		475.6	1001.26				0.0	0.00
平成15年度		3年目			0.494	315.0		315.0	637.65				0.0	0.00
平成16年度		4年目			0.514	783.2		783.2	1523.74				0.0	0.00
平成17年度		5年目			0.535	613.7		613.7	1147.10				0.0	0.00
平成18年度		6年目			0.556	542.7		542.7	976.08				0.0	0.00
平成19年度		7年目			0.578	1206.8		1206.8	2087.89				0.0	0.00
平成20年度		8年目			0.601	920.2		920.2	1531.11				0.0	0.00
平成21年度		9年目			0.625	831.6		831.6	1330.56				0.0	0.00
平成22年度		10年目			0.650	735.8		735.8	1132.00				0.0	0.00
平成23年度	前々回評価	11年目			0.676	1.3		1.3	1.92				0.0	0.00
平成24年度		12年目			0.703	39.3		39.3	55.90				0.0	0.00
平成25年度		13年目			0.731	671.1		671.1	918.06				0.0	0.00
平成26年度		14年目			0.760	262.0		262.0	344.74				0.0	0.00
平成27年度		15年目			0.790	339.8		339.8	430.13				0.0	0.00
平成28年度	前回評価	16年目			0.822	481.9		481.9	586.25				0.0	0.00
平成29年度	暫定供用開始	17年目	1年目		0.855	437.8	5.30	443.1	518.25	741.2	100.4	36.4	878.0	1026.90
平成30年度		18年目	2年目		0.889	76.9	5.30	82.2	92.46	734.8	99.5	36.1	870.4	979.08
平成31/令和元年度		19年目	3年目		0.925	155.8	5.30	161.1	174.16	730.2	98.9	35.9	865.0	935.14
令和2年度		20年目	4年目		0.962	130.8	5.30	136.1	141.48	727.3	98.5	35.8	861.6	895.63
令和3年度	基準年次	21年目	5年目		1.000	178.2	5.30	183.5	183.50	724.2	98.1	35.6	857.9	857.90
令和4年度		22年目	6年目		1.040	46.3	5.30	51.6	49.62	721.1	97.7	35.4	854.2	821.35
令和5年度		23年目	7年目		1.082	625.2	5.30	630.5	582.72	718.0	97.3	35.2	850.5	786.04
令和6年度		24年目	8年目		1.125	1025.8	5.30	1031.1	916.53	714.9	96.9	35.0	846.8	752.71
令和7年度		25年目	9年目		1.170	413.1	5.30	418.4	357.61	711.8	96.5	34.8	843.1	720.60
令和8年度		26年目	10年目		1.217	335.8	5.30	341.1	280.28	708.7	96.1	34.6	839.4	689.73
令和9年度		27年目	11年目		1.266	335.8	5.30	341.1	269.43	705.6	95.7	34.4	835.7	660.11
令和10年度		28年目	12年目		1.317	335.8	5.30	341.1	259.00	702.5	95.3	34.2	832.0	631.74
令和11年度		29年目	13年目		1.370	671.5	5.30	676.8	494.01	699.4	94.9	34.0	828.3	604.60
令和12年度		30年目	14年目		1.425	718.7	5.30	724.0	508.07	696.3	94.5	33.8	824.6	578.67
令和13年度		31年目	15年目		1.482	718.7	5.30	724.0	488.53	690.6	93.7	33.5	817.8	551.82
令和14年度	全線供用開始	32年目	16年目	1年目	1.541	718.7	5.30	724.0	469.82	684.9	92.9	33.2	811.0	526.28
令和15年度		33年目	17年目	2年目	1.603		7.70	7.7	4.80	1,026.4	122.8	46.0	1,195.2	745.60
令和16年度		34年目	18年目	3年目	1.667		7.70	7.7	4.62	1,017.7	121.8	45.6	1,185.1	710.92
令和17年度		35年目	19年目	4年目	1.734		7.70	7.7	4.44	1,009.0	120.8	45.2	1,175.0	677.62
令和18年度		36年目	20年目	5年目	1.803		7.70	7.7	4.27	1,000.3	119.8	44.8	1,164.9	646.09
令和19年度		37年目	21年目	6年目	1.875		7.70	7.7	4.11	991.6	118.8	44.4	1,154.8	615.89
令和20年度		38年目	22年目	7年目	1.950		7.70	7.7	3.95	982.9	117.8	44.0	1,144.7	587.03
令和21年度		39年目	23年目	8年目	2.028		7.70	7.7	3.80	974.2	116.8	43.6	1,134.6	559.47
令和22年度		40年目	24年目	9年目	2.109		7.70	7.7	3.65	965.5	115.8	43.2	1,124.5	533.19
令和23年度		41年目	25年目	10年目	2.193		7.70	7.7	3.51	956.8	114.8	42.8	1,114.4	508.16
令和24年度		42年目	26年目	11年目	2.281		7.70	7.7	3.38	948.1	113.8	42.4	1,104.3	484.13
令和25年度		43年目	27年目	12年目	2.372		7.70	7.7	3.25	939.4	112.8	42.0	1,094.2	461.30
令和26年度		44年目	28年目	13年目	2.467		7.70	7.7	3.12	930.7	111.8	41.6	1,084.1	439.44
令和27年度		45年目	29年目	14年目	2.566		7.70	7.7	3.00	922.0	110.8	41.2	1,074.0	418.55
令和28年度		46年目	30年目	15年目	2.669		7.70	7.7	2.88	913.3	109.8	40.8	1,063.9	398.61
令和29年度		47年目	31年目	16年目	2.776		7.70	7.7	2.77	904.6	108.8	40.4	1,053.8	379.61
令和30年度		48年目	32年目	17年目	2.887		7.70	7.7	2.67	895.9	107.8	40.0	1,043.7	361.52
令和31年度		49年目	33年目	18年目	3.002		7.70	7.7	2.56	887.2	106.8	39.6	1,033.6	344.30
令和32年度		50年目	34年目	19年目	3.122		7.70	7.7	2.47	878.5	105.8	39.2	1,023.5	327.83
令和33年度		51年目	35年目	20年目	3.247		7.70	7.7	2.37	869.8	104.8	38.8	1,013.4	312.10
令和34年度		52年目	36年目	21年目	3.377		7.70	7.7	2.28	861.1	103.8	38.4	1,003.3	297.10
令和35年度		53年目	37年目	22年目	3.512		7.70	7.7	2.19	852.4	102.8	38.0	993.2	282.80
令和36年度		54年目	38年目	23年目	3.652		7.70	7.7	2.11	843.7	101.8	37.6	983.1	269.19
令和37年度		55年目	39年目	24年目	3.798		7.70	7.7	2.03	835.0	100.8	37.2	973.0	256.19
令和38年度		56年目	40年目	25年目	3.950		7.70	7.7	1.95	826.3	99.8	36.8	962.9	243.77
令和39年度		57年目	41年目	26年目	4.108		7.70	7.7	1.87	817.6	98.8	36.4	952.8	231.94
令和40年度		58年目	42年目	27年目	4.272		7.70	7.7	1.80	808.9	97.8	36.0	942.7	220.67
令和41年度		59年目	43年目	28年目	4.443		7.70	7.7	1.73	800.2	96.8	35.6	932.6	209.90
令和42年度		60年目	44年目	29年目	4.621		7.70	7.7	1.67	791.5	95.8	35.2	922.5	199.63
令和43年度		61年目	45年目	30年目	4.806		7.70	7.7	1.60	782.8	94.8	34.8	912.4	189.85
令和44年度		62年目	46年目	31年目	4.998		7.70	7.7	1.54	774.1	93.8	34.4	902.3	180.53
令和45年度		63年目	47年目	32年目	5.198		7.70	7.7	1.48	765.4	92.8	34.0	892.2	171.64
令和46年度		64年目	48年目	33年目	5.406		7.70	7.7	1.42	756.7	91.8	33.6	882.1	163.17
令和47年度		65年目	49年目	34年目	5.622		7.70	7.7	1.37	748.0	90.7	33.2	871.9	155.09
令和48年度		66年目	50年目	35年目	5.847		7.70	7.7	1.32	739.3	89.6	32.8	861.7	147.37
令和49年度		67年目	51年目	36年目	6.081									
令和50年度		68年目	52年目	37年目	6.324									
令和51年度		69年目	53年目	38年目	6.577									
令和52年度		70年目	54年目	39年目	6.840									
令和53年度		71年目	55年目	40年目	7.114									
令和54年度		72年目	56年目	41年目	7.399									
令和55年度		73年目	57年目	42年目	7.695									
令和56年度		74年目	58年目	43年目	8.003									
令和57年度		75年目	59年目	44年目	8.323									
令和58年度		76年目	60年目	45年目	8.656									
令和59年度		77年目	61年目	46年目	9.002									
令和60年度		78年目	62年目	47年目	9.362									
令和61年度		79年目	63年目	48年目	9.736									
令和62年度		80年目	64年目	49年目	10.125									
令和63年度		81年目	65年目	50年目	10.530									
令和64年度		82年目	66年目	50年目	10.951									
						15,186.9	349.00	15,535.90	19,675.30	41,778.6	5,191.7	1,910.7	48,881.0	25,004.37
									(C)					(B)
													B/C=	1.27

費用便益比一覧表（1年遅れた場合の便益）

単位：百万円

年次	項目	事業化後年数	暫定供用後年数	供用後年数	割引係数	費用				便益				
						用地工事費	維持管理費	各年度費用	価値化費用	時間便益	走行便益	事故減便益	各年度便益	価値化便益
平成13年度	事業化	1年目			0.457	42.0		42.0	91.90				0.0	0.00
平成14年度		2年目			0.475	475.6		475.6	1001.26				0.0	0.00
平成15年度		3年目			0.494	315.0		315.0	637.65				0.0	0.00
平成16年度		4年目			0.514	783.2		783.2	1523.74				0.0	0.00
平成17年度		5年目			0.535	613.7		613.7	1147.10				0.0	0.00
平成18年度		6年目			0.556	542.7		542.7	976.08				0.0	0.00
平成19年度		7年目			0.578	1206.8		1206.8	2087.89				0.0	0.00
平成20年度		8年目			0.601	920.2		920.2	1531.11				0.0	0.00
平成21年度		9年目			0.625	831.6		831.6	1330.56				0.0	0.00
平成22年度		10年目			0.650	735.8		735.8	1132.00				0.0	0.00
平成23年度	前々回評価	11年目			0.676	1.3		1.3	1.92				0.0	0.00

元寺小路福室線外1線（五輪工区）の費用便益について（残事業）

費用便益比一覧表

単位：百万円

年次	項目	事業化後年数	暫定供用後年数	供用後年数	割引係数	費用				便益					
						用地工事費	維持管理費	各年度費用	価値化費用	時間便益	走行便益	事故減便益	各年度便益	価値化便益	
平成13年度	事業化	1年目			0.457			0.0	0.00					0.0	0.00
平成14年度		2年目			0.475			0.0	0.00					0.0	0.00
平成15年度		3年目			0.494			0.0	0.00					0.0	0.00
平成16年度		4年目			0.514			0.0	0.00					0.0	0.00
平成17年度		5年目			0.535			0.0	0.00					0.0	0.00
平成18年度		6年目			0.556			0.0	0.00					0.0	0.00
平成19年度		7年目			0.578			0.0	0.00					0.0	0.00
平成20年度		8年目			0.601			0.0	0.00					0.0	0.00
平成21年度		9年目			0.625			0.0	0.00					0.0	0.00
平成22年度		10年目			0.650			0.0	0.00					0.0	0.00
平成23年度	前々回評価	11年目			0.676			0.0	0.00					0.0	0.00
平成24年度		12年目			0.703			0.0	0.00					0.0	0.00
平成25年度		13年目			0.731			0.0	0.00					0.0	0.00
平成26年度		14年目			0.760			0.0	0.00					0.0	0.00
平成27年度		15年目			0.790			0.0	0.00					0.0	0.00
平成28年度	前回評価	16年目			0.822			0.0	0.00					0.0	0.00
平成29年度	暫定供用開始	17年目	1年目		0.855			0.0	0.00					0.0	0.00
平成30年度		18年目	2年目		0.889			0.0	0.00					0.0	0.00
平成31/令和元年度		19年目	3年目		0.925			0.0	0.00					0.0	0.00
令和2年度		20年目	4年目		0.962			0.0	0.00					0.0	0.00
令和3年度	基準年次	21年目	5年目		1.000			0.0	0.00					0.0	0.00
令和4年度		22年目	6年目		1.040	46.3	5.30	51.6	49.62	721.1	97.7	35.4	854.2	821.35	
令和5年度		23年目	7年目		1.082	625.2	5.30	630.5	582.72	718.0	97.3	35.2	850.5	786.04	
令和6年度		24年目	8年目		1.125	1025.8	5.30	1031.1	916.53	714.9	96.9	35.0	846.8	752.71	
令和7年度		25年目	9年目		1.170	413.1	5.30	418.4	357.61	711.8	96.5	34.8	843.1	720.60	
令和8年度		26年目	10年目		1.217	335.8	5.30	341.1	280.28	708.7	96.1	34.6	839.4	689.73	
令和9年度		27年目	11年目		1.266	335.8	5.30	341.1	269.43	705.6	95.7	34.4	835.7	660.11	
令和10年度		28年目	12年目		1.317	335.8	5.30	341.1	259.00	702.5	95.3	34.2	832.0	631.74	
令和11年度		29年目	13年目		1.370	671.5	5.30	676.8	494.01	699.4	94.9	34.0	828.3	604.60	
令和12年度		30年目	14年目		1.425	718.7	5.30	724.0	508.07	696.3	94.5	33.8	824.6	578.67	
令和13年度		31年目	15年目		1.482	718.7	5.30	724.0	488.53	690.6	93.7	33.5	817.8	551.82	
令和14年度	全線供用開始	32年目	16年目	1年目	1.541	718.7	7.70	726.4	471.38	1,035.1	123.8	46.4	1,205.3	782.15	
令和15年度		33年目	17年目	2年目	1.603		7.70	7.7	4.80	1,026.4	122.8	46.0	1,195.2	745.60	
令和16年度		34年目	18年目	3年目	1.667		7.70	7.7	4.62	1,017.7	121.8	45.6	1,185.1	710.92	
令和17年度		35年目	19年目	4年目	1.734		7.70	7.7	4.44	1,009.0	120.8	45.2	1,175.0	677.62	
令和18年度		36年目	20年目	5年目	1.803		7.70	7.7	4.27	1,000.3	119.8	44.8	1,164.9	646.09	
令和19年度		37年目	21年目	6年目	1.875		7.70	7.7	4.11	991.6	118.8	44.4	1,154.8	615.89	
令和20年度		38年目	22年目	7年目	1.950		7.70	7.7	3.95	982.9	117.8	44.0	1,144.7	587.03	
令和21年度		39年目	23年目	8年目	2.028		7.70	7.7	3.80	974.2	116.8	43.6	1,134.6	559.47	
令和22年度		40年目	24年目	9年目	2.109		7.70	7.7	3.65	965.5	115.8	43.2	1,124.5	533.19	
令和23年度		41年目	25年目	10年目	2.193		7.70	7.7	3.51	956.8	114.8	42.8	1,114.4	508.16	
令和24年度		42年目	26年目	11年目	2.281		7.70	7.7	3.38	948.1	113.8	42.4	1,104.3	484.13	
令和25年度		43年目	27年目	12年目	2.372		7.70	7.7	3.25	939.4	112.8	42.0	1,094.2	461.30	
令和26年度		44年目	28年目	13年目	2.467		7.70	7.7	3.12	930.7	111.8	41.6	1,084.1	439.44	
令和27年度		45年目	29年目	14年目	2.566		7.70	7.7	3.00	922.0	110.8	41.2	1,074.0	418.55	
令和28年度		46年目	30年目	15年目	2.669		7.70	7.7	2.88	913.3	109.8	40.8	1,063.9	398.61	
令和29年度		47年目	31年目	16年目	2.776		7.70	7.7	2.77	904.6	108.8	40.4	1,053.8	379.61	
令和30年度		48年目	32年目	17年目	2.887		7.70	7.7	2.67	895.9	107.8	40.0	1,043.7	361.52	
令和31年度		49年目	33年目	18年目	3.002		7.70	7.7	2.56	887.2	106.8	39.6	1,033.6	344.30	
令和32年度		50年目	34年目	19年目	3.122		7.70	7.7	2.47	878.5	105.8	39.2	1,023.5	327.83	
令和33年度		51年目	35年目	20年目	3.247		7.70	7.7	2.37	869.8	104.8	38.8	1,013.4	312.10	
令和34年度		52年目	36年目	21年目	3.377		7.70	7.7	2.28	861.1	103.8	38.4	1,003.3	297.10	
令和35年度		53年目	37年目	22年目	3.512		7.70	7.7	2.19	852.4	102.8	38.0	993.2	282.80	
令和36年度		54年目	38年目	23年目	3.652		7.70	7.7	2.11	843.7	101.8	37.6	983.1	269.19	
令和37年度		55年目	39年目	24年目	3.798		7.70	7.7	2.03	835.0	100.8	37.2	973.0	256.19	
令和38年度		56年目	40年目	25年目	3.950		7.70	7.7	1.95	826.3	99.8	36.8	962.9	243.77	
令和39年度		57年目	41年目	26年目	4.108		7.70	7.7	1.87	817.6	98.8	36.4	952.8	231.94	
令和40年度		58年目	42年目	27年目	4.272		7.70	7.7	1.80	808.9	97.8	36.0	942.7	220.67	
令和41年度		59年目	43年目	28年目	4.443		7.70	7.7	1.73	800.2	96.8	35.6	932.6	209.90	
令和42年度		60年目	44年目	29年目	4.621		7.70	7.7	1.67	791.5	95.8	35.2	922.5	199.63	
令和43年度		61年目	45年目	30年目	4.806		7.70	7.7	1.60	782.8	94.8	34.8	912.4	189.85	
令和44年度		62年目	46年目	31年目	4.998		7.70	7.7	1.54	774.1	93.8	34.4	902.3	180.53	
令和45年度		63年目	47年目	32年目	5.198		7.70	7.7	1.48	765.4	92.8	34.0	892.2	171.64	
令和46年度		64年目	48年目	33年目	5.406		7.70	7.7	1.42	756.7	91.8	33.6	882.1	163.17	
令和47年度		65年目	49年目	34年目	5.622		7.70	7.7	1.37	748.0	90.7	33.2	871.9	155.09	
令和48年度		66年目	50年目	35年目	5.847		7.70	7.7	1.32	739.3	89.6	32.8	861.7	147.37	
令和49年度		67年目	51年目	36年目	6.081										
令和50年度		68年目	52年目	37年目	6.324										
令和51年度		69年目	53年目	38年目	6.577										
令和52年度		70年目	54年目	39年目	6.840										
令和53年度		71年目	55年目	40年目	7.114										
令和54年度		72年目	56年目	41年目	7.399										
令和55年度		73年目	57年目	42年目	7.695										
令和56年度		74年目	58年目	43年目	8.003										
令和57年度		75年目	59年目	44年目	8.323										
令和58年度		76年目	60年目	45年目	8.656										
令和59年度		77年目	61年目	46年目	9.002										
令和60年度		78年目	62年目	47年目	9.362										
令和61年度		79年目	63年目	48年目	9.736										
令和62年度		80年目	64年目	49年目	10.125										
令和63年度		81年目	65年目	50年目	10.530										
						5,945.4	322.50	6,267.90	4,769.16	38,120.9	4,696.3	1,730.9	44,548.1	20,309.72	
									(C)					(B)	
													B/C=	4.26	

元寺小路福室線外1線（五輪工区）の費用便益について（既済事業）

費用便益比一覧表

単位：百万円

年次	項目	事業化後年数	暫定供用後年数	供用後年数	割引係数	費用				便益					
						用地工事費	維持管理費	各年度費用	価値化費用	時間便益	走行便益	事故減便益	各年度便益	価値化便益	
平成13年度	事業化	1年目			0.457	42.0		42.0	91.90					0.0	0.00
平成14年度		2年目			0.475	475.6		475.6	1001.26					0.0	0.00
平成15年度		3年目			0.494	315.0		315.0	637.65					0.0	0.00
平成16年度		4年目			0.514	783.2		783.2	1523.74					0.0	0.00
平成17年度		5年目			0.535	613.7		613.7	1147.10					0.0	0.00
平成18年度		6年目			0.556	542.7		542.7	976.08					0.0	0.00
平成19年度		7年目			0.578	1206.8		1206.8	2087.89					0.0	0.00
平成20年度		8年目			0.601	920.2		920.2	1531.11					0.0	0.00
平成21年度		9年目			0.625	831.6		831.6	1330.56					0.0	0.00
平成22年度		10年目			0.650	735.8		735.8	1132.00					0.0	0.00
平成23年度	前々回評価	11年目			0.676	1.3		1.3	1.92					0.0	0.00
平成24年度		12年目			0.703	39.3		39.3	55.90					0.0	0.00
平成25年度		13年目			0.731	671.1									